

秋季全国火災予防運動実施（11月9日（月）から11月15日（日）まで）

全国统一標語 『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

令和2年秋季全国火災予防運動が実施されます。ご自宅の防火対策は万全か、普段の生活の中で火災の発生に繋がる危険な習慣はないか、今一度ご確認をお願いします。

《3つの習慣》

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ① 万一の火災の早期発見、早期避難のために【住宅用火災警報器】を設置する。（平成18年6月1日施行）
- ② 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、【住宅用消火器等】を設置する。また、設置済みの消火器本体表示を確認し、使用期間または使用期限が過ぎていれば新しいものと交換する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

新型コロナウイルスの対策

飛沫防止用シートを取り付ける際の注意事項

➤ 火気の近くに設置しないこと。

- ビニールカーテンの素材に多い塩化ビニールは燃えやすい素材であります。コンロなどの火気や白熱電球の様な照明器具からは、距離をとり設置しましょう。
- 防災性能を有する物には（防災）のマークが表示されています。

➤ 消防設備に障害が無いように設置すること。

- 自動火災報知設備の感知器やスプリンクラーヘッドなどの消防設備の近くに設置すると、火災が発生した際に、器機の障害となってしまう感知しない場合や散水障害となる場合がありますので距離をとり設置しましょう。



※参考画像

消毒用アルコールの安全な取扱いについて

- 消毒用アルコールを使用する際は、火気の近くで使用しないようにしましょう。
- 消毒用アルコールを保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温な場所は避けましょう。
- 消毒用アルコールの詰替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気を行い実施しましょう。
- 消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えないようにしましょう。
- 消毒用アルコールは貯蔵・取扱いの量に応じ、消防法や火災予防条例の規定が適用される場合がありますので最寄りの消防署に問合せをしましょう。

☆ 火災予防条例（少量危険物）の規制を受ける数量

『 80リットル以上400リットル未満、貯蔵・取扱いする場合 』

☆ 消防法の規制を受ける数量

『 400リットル以上、貯蔵・取扱いする場合 』

◆ ご不明な点がございましたら、消防本部までお問合わせ下さい。

峡南（広）消防本部 ☎055-272-1919（代表）